相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県宇都宮市松原三丁目一八九八番地、最後の住所東京都大田区東糀谷六丁目九番六―二〇四号　被相続人　亡　安部　イヨ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月三日

事務所東京都渋谷区代々木二―五―一羽田ビル八〇二号室新宿南法律事務所

相続財産管理人　弁護士　土肥　尚子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都港区赤坂四丁目六八番地、最後の住所横浜市都筑区新栄町一四番一―五三六号

被相続人　亡　芥川　龍男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月三日

神奈川県鎌倉市由比ガ浜二―七―二六

相続財産管理人　弁護士　川波　利明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市保土ケ谷区法泉三丁目一四番、最後の住所横浜市保土ケ谷区法泉三丁目一四番一―四一二号　被相続人　亡　瀧川　浩

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月三日

横浜市中区本町二―一九　弁護士ビル六階

相続財産管理人　弁護士　堀口憲治郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県燕市吉田本所二七番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　梨本　富榮

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月三日

新潟県燕市井土巻二丁目二三番地　ミナミビル一〇三号

相続財産管理人　弁護士　廣田　貴子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県野々市市押野一丁目一八〇番地、最後の住所石川県白山市みずほ一丁目三番地一三　被相続人　亡　山田　幸一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月三日

事務所石川県金沢市大手町七番一五号　嘉野法律事務所

相続財産管理人　弁護士　山村　三信

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県金沢市西金沢四丁目四八一番地三、最後の住所石川県金沢市中村町一六番一七号　被相続人　亡　綿木　克行

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月三日

石川県金沢市新神田四丁目八番一号

相続財産管理人　司法書士　廣島　優樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県松阪市朝日町一区一一番地二四、最後の住所三重県松阪市曽原町一〇二四番地四　被相続人　亡　曽我　綾子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月三日

三重県津市大谷町二一番八　さくら総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　加藤　謙一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府綾部市味方町宮ノ上六〇番地乙、最後の住所京都市南区久世高田町二五七番地七八桂ガーデンハイツ六〇三号

被相続人　亡　西村　昭

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月三日

事務所大津市梅林一丁目三番二五号大津駅前１ｓｔ森田ビル二階京津法律事務所

相続財産管理人　弁護士　杉本　周平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府堺市堺区四条通二五番地、最後の住所大阪府堺市中区深阪一八九六番地一　被相続人　亡　大田　朝得

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月三日

堺市堺区中瓦町一丁一番二一号堺東八幸ビル五階

相続財産管理人　弁護士　西村　陽子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県岩国市大字土生一九番地の一、最後の住所山口県岩国市通津一一一七番地八三　被相続人　亡　金澤　貞子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月三日

山口県岩国市錦見二丁目四番九五号、事務所山口県岩国市錦見一丁目一四番一五号

相続財産管理人　是國　正樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県宇城市小川町川尻一六一番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　江口　完

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月三日

事務所熊本市南区富合町志々水三六六番地

相続財産管理人

司法書士　髙田志保こと　山本　志保

第17期決算公告

平成25年9月3日　東京都千代田区神田神保町3丁目2番5号

株式会社日本グリーンリサイクル

代表取締役　大矢　光一

貸借対照表の要旨（平成25年3月31日現在）（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	793,758	流動負債	234,426
固定資産	50,085	（賞与引当金）	(20,000)
		（修繕引当金）	(120,000)
		固定負債	24,772
		退職給与引当金	24,772
		株主資本	584,645
		資本金	295,000
		利益剰余金	360,145
		利益準備金	11,000
		その他利益剰余金	349,145
		（うち当期純利益）	(17,021)
		自己株式	△70,500
資産合計	843,843	負債・純資産合計	843,843

第54期決算公告

平成25年6月7日　福井県坂井市丸岡町坪江3号6番地

和興株式会社

代表取締役　濵田　隆治

貸借対照表の要旨（平成25年3月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	352	流動負債	483
固定資産	575	（うち引当金）	(22)
有形固定資産	528	固定負債	302
無形固定資産	28	（うち引当金）	(52)
投資その他の資産	19	負債合計	785
繰延資産	0	株主資本	142
		資本金	195
		利益剰余金	△53
		利益準備金	15
		その他利益剰余金	△68
		（うち当期純利益）	(0)
		純資産合計	142
資産合計	927	負債・純資産合計	927